

2019.2.8

## 医学部入試の得点操作を考える

大学入試シーズンを迎えるにあたり、当事務所の近隣にある大学でも「入試会場」等の看板が多くみられるようになりました。今回は、昨年大きな問題となった大学医学部の女子、多浪生に対する不利益取り扱いについて改めて考えてみようと思います。

東京医科大で女子及び3浪以上の受験者を一律減点していたことが明るみに出たのを皮切りに、複数の大学医学部で女子受験者に対する不利益な取り扱いがあつたことが発覚しました。

世間の受け止めはおおむね批判的ではあったものの、一部には「私立なのだから学校側が好む人を選考してもよい。女子大や中高の男子校、女子校もあるのだからそれと同じだ。」というような擁護論もありました。しかし、個人的にはアウトと言わざるを得ません。

私自身は、筆記試験の素点から一切の加点減点を許さない、というような極端な見解はとおりません。私立中学入試では、同一校を複数回受験すると2回目以降の試験で加点措置を取っている学校が相当数あります(ただし、加点制度を設けている中学校の多くはそのことを事前に公表しています)。

では、なぜ大学医学部の件はアウトなのでしょうか？

大学医学部には他学部とは違う特殊な事情があります。日本では医師国家試験を受けるためには医学部を修了している必要があることから、医学部入試で女子の入口が絞られると結果として医師を志す女子の職業選択の自由が害されます(そのような制度を取っているのは、医師のほかに獣医師、薬剤師など限られた資格だけです)。また、医師国家試験合格後、2年間の研修が義務付けられており、研修期間はほぼ100%出身大学の医局に属することや、研修終了後は出身大学の附属病院で勤務することが多いことから、大学側から見れば、入試は単なる入学試験にとどまるず就職の採用試験のような要素が強くなります。

就職の採用の場面では、男女雇用機会均等法により、男女差別は厳しく禁じられています。大学側の本音は、①女性医師は出産・育児で休業する期間がある②女性医師は救急や外科など過酷な分野を選択しないので女性医師が増えすぎると医療現場が回らなくなる、などの理由で男子学生の割合を一定以上に確保したいのでしょうか。企業が採用活動の際にこのような発想で男女別募集することは禁じられています。大学側もこのように取り扱いは、本来不適切であることを自覚していたからこそ、減点措置を公表せずこっそり行っていたのでしょうか。

上記①②のような問題は、出産・育児を経た女性医師でも働きやすい環境づくりを行うなど、医療界の労務改善によって解決すべきであって、医学部入試の得点操作のような小手先の対応でどうにかなるようなものではありません。

医療は私たちの生活に欠くことのできないものです。今回の問題を特定少数の大學生の不祥事と矮小化せず、医療界全体が生まれ変わるべき改革につなげてほしいと思います。

## 代表弁護士より

先日、ラジオ番組にゲストとして呼ばれ、7~8分程度3回に渡つてお話しする機会に恵まれました。事前に、パーソナリティーの方から、質問の概要をお聞きしていましたが、スタジオに入った途端にすべて吹き飛んでしまい、冷や汗をかきました。法廷で話しているほうがよほどリラックスできるとしみじみ思った次第です。放送の様子は、当事務所HPからリンクをご用意しましたので、ご興味のある方は聞いてみていただけます。

(代表弁護士 池上壯一郎)

発行/ 池上・神田法律事務所  
〒102-0074

東京都千代田区九段南4-6-1 九段シルバーパレス902  
都営新宿線「市ヶ谷」駅 徒歩2分  
☎ 03-6272-4008

事務所HP  
<http://ik-lawyer.jp>



(弁護士 神田敬郎)

## 編集後記

今年は“平成最後の年”。改めて“平成の始まり”の頃の記憶がよみがえってきます。小渕恵三官房長官(当時)が「平成」の墨書を掲げたニュースを見たのはスキー合宿に向かう途中のドライブインのテレビでした。当時、私は中学生。昭和生まれではあるものの、要するに物心ついてからの人生はほぼ平成でした。就職氷河期、失われた20年などいろいろありました。それでも悪いことばっかりの時代ではなかった、と思いたいです。皆様にとってはどんな時代でしたか？

(弁護士 神田敬郎)

本ニュースレターは顧問先企業様のほか、お世話になった皆様にお届けしています。ご意見、ご感想又はコラムで話題にしてほしい題材などありましたらお気軽にご連絡ください。